

平成 31 年度（令和元年度）事業報告

令和 2 年 4 月

江別第二地域包括支援センター

1 平成 31 年度重点目標及び評価

(1) 平成 31 年度重点目標

- ① 認知症当事者及びその家族が、地域で共に安心して生活ができるように、「共生」及び「予防」の視点で、地域ケア会議や地域フォーラム等の地域住民及び関係者と積極的に協議を行い、ネットワーク構築拡大、地域課題の抽出を行う。
- ② 地域での介護予防・健康づくりの推進に向けて、専門職との連携を図りながら、地域住民組織同士の交流する機会の促進を図り、「我が地域」のこととして、住民が主体的に活動できるように、側面的な支援を強化していく。

(2) 平成 31 年度重点目標に対する評価

- ① 認知症当事者及びその家族への支援について、地域ケア会議を 10 回開催した。また、担当圏域の民生委員児童委員協議会及び自治会から、認知症高齢者等の支え合いに関する意見交換の希望があり、地域フォーラムを 3 回実施した。地域住民及び関係者と積極的に協議する機会を通して、ネットワーク構築の拡大を図ることができた。
- ② 介護予防に資する住民主体の「通いの場」に対して、住民自らが担い手となって積極的に参画することができるように、新規事業である専門職地域団体派遣支援事業等を活用して、組織強化を側面的に行った。「通いの場」の運営に関して、住民自らが考えて、開催回数の増加を企画する団体もあり、組織強化に効果があったと考える。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域包括支援センターの周知

総合相談延べ件数は、前年度 2191 件から今年度 2459 件と増加しており、実人数では 1477 件から 1436 件と減少していることから、一つのケースに対して継続的な対応を求められているという傾向が分かった。相談者の内訳で見ると本人、家族、近隣住民、知人、自治会、民生委員からの相談発信が減少している。背景としては、今年度は、民生委員の改選、個別打ち合わせ等の機会が前年度と比べて少なかったことが考えられる。地区別の特徴としては、新興住宅地であるゆめみ野、萌えぎ野地区からの相談延件数(287 件)が増加している(昨年度 131 名、昨年度より 2.2 倍増) 相談内容としては、呼び寄せ同居等に関する相談が増加している。今後もセンターの機能や役割の周知をより一層図り、高齢者及びその家族等が相談しやすい体制を整えていくことが必要である。

② 関係機関との連携

昨年と比べ、サービス事業者からの相談が 150 件から 204 件、医療機関からの相談が 162 件から 204 件、行政からの相談が 120 件から 164 件と関係機関との連携が増加した。背景には高齢者自身の問題だけではなく、その高齢者を取り巻く障害を抱えた家族の支援や 8050 問題等、多問題を抱えた相談内容が増加傾向であった。それぞれの状況や課題に応じ、各専門機関を交えた地域ケア会議を開催し、情報の共有を図りながら継続した相談対応や

支援を図ることができた。

③相談支援体制の整備

地域住民や各関係機関等からの様々な問い合わせに対応できるように、職員間での日々の情報共有や社会資源の情報収集に努めた。災害時に備えて、独居高齢者や医療依存度の高い利用者等は優先的に迅速な対応が出来る様に、リスト整備の見直しを定期的に行った。

(2) 権利擁護業務

①高齢者虐待対応

虐待疑いを含めた相談実数は11件（うち昨年度からの引継ぎケース2件）で、1件が虐待として認定された。ケースの背景に呼び寄せ同居や障がい者同居等の複合的な問題を抱える家族構成が目立ち、虐待の未然防止を念頭に全てのケースを市に相談して情報共有を行った。虐待と認定されないケースについても課題の共有と解決を図るために必要に応じて複数回の地域ケア会議を開催し、病院・障害支援事業所・市保護課・居宅介護支援事業所のケアマネジャーやサービス事業所相談員、警察等と連携を図り、対応を行った。

②成年後見制度の利用支援等

成年後見制度に関する相談8件に対応したうち、5件について申し立て支援を行い、任意後見契約（1件）、成年後見制度（4件）の利用に繋がった。成年後見制度の申し立ては、市長申し立て（1件）、江別市成年後見支援センター（1件）、その他（2件）を依頼した。また、相談ケースに応じて、行政書士や市等を交え関係者で地域ケア会議を開催し、利用者の権利擁護への情報共有及び対応を協議した。日常生活自立支援事業は4件の相談対応を行い、江別市社会福祉協議会と連携を図り同行訪問等を行ったが利用に至らなかった。

③消費者被害対応

担当圏域内の住民からの要望で、10月に消費生活センターから講師を迎え講話を行い消費者被害の普及啓発に努めた。また、消費者被害の相談はなかったが、消費者被害防止ネットワーク会議への参加を通して、被害の傾向や状況の把握に努めた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

今年度も、自立支援に向けたケアマネジメント能力・実践力の向上を支援するために、ONE ぴーすの会での事例検討会や主任介護支援専門員部会主催の研修会に積極的に携わり、介護支援専門員への情報提供や必要なアドバイスを実施した。

関係機関との情報交換やケアマネ支援、地域において多職種や支援者との連携体制を図る個別型地域ケア会議を年間19回実施し、ネットワークの構築に努めた。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

包括から医療機関に年間78件の依頼（人数実数）を行い、医療機関からは年間98件（実人数）の依頼を受けた。また、医療機関でのカンファレンスに15回参加した。

年間を通じて担当圏域内診療所と連携してケースに関わる場面が増加している（全相談

件数 236 件中 25 件/10.6%)。連携内容及び方法としては、独居高齢者や認知症者及び要支援者等の支援方法に関して、受診同行や診療所訪問等を通じて、医師や看護師と情報交換を行い、相談しやすい関係づくりを行いながら、具体的な支援方針の共有を行った。入院施設のある医療機関との連携では、入院時連絡や退院時のカンファレンス等の際に、お互いの機関において必要とされる対応を伝えあう等、今後のスムーズな連携促進も念頭に対応を行った。江別市医療介護連携推進協議会の研修に参加したほか、「お薬手帳を活用した連携シート」の普及に向けて担当利用者に説明しお薬手帳に添付した。

(2) 生活支援体制整備事業

江別市生活支援体制整備協議体に、第二層生活支援コーディネーターとして、参画し、支え合いの地域づくりに向けた提言を行った。

①地域フォーラムの開催

地域における支え合い活動の創出に向けて、自助互助の意識の醸成を目的に、7 団体に対して 8 回実施した。実施団体としては、自治会、高齢者クラブ、江別地区民生委員児童委員協議会、通いの場等と多様な団体と連携をとりながら、開催することができた。内容としては、消費者被害を防ぐことや認知症高齢者等を地域で支えていくことの内容を希望された団体もあり、団体の意向に沿いながら開催した。平成 29 年度からの 3 か年の活動で得られたネットワークを基盤に、来年度以降は、地域住民と共に地域資源の把握を行い、地域内の実態把握、生活支援ニーズ等の検討を行っていきたいと考える。

②社会資源の把握

第一層生活支援コーディネーターと共に、「通いの場」情報誌の作成に協力をした。

③今年度「地域の支え合い出前講話」を 1 団体に対して実施し、支え合いの地域づくりに向けて普及啓発した。

(3) 認知症総合支援事業

幅広い世代の住民に対して、認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行い、ネットワーク構築の強化を図った。

①警察や病院等からの情報提供に基づき、迅速に相談者本人及び家族に対して、訪問相談対応を行い、医療機関の紹介及び連携、地域ケア会議開催等の対応を行った。

②独自のチラシを作成し、サービス事業所や入所施設を通じて積極的に地域住民に認知症サポーター養成講座の周知を行い、5 か所で企画開催を行い、講師を務めた。合計で 192 名の幅広い年齢の認知症サポーターを養成し、地域住民に対して認知症の理解と予防について普及啓発を行った。また、求めに応じて、小学校で認知症サポーター養成講座の講師を務め、認知症を地域で支える体制づくりに貢献した。

③一人暮らしの認知症の方の地域ケア会議を通して、認知症地域支援推進員と地域課題の共有を図った。

（４）地域ケア会議

①個別事例検討型地域ケア会議（包括主催）

年間19回の地域ケア会議を開催し、認知症のみならず複合的な課題を有する高齢者の支援にあたり、居宅介護支援専門員をはじめ、障がい福祉サービス事業者や行政書士・医療機関・警察等の多職種関係者や認知症地域支援推進員とのネットワークの構築を図った。そのうち6ケースでは、課題を解決するために評価目的の会議を継続的に開催して、関係者間の情報共有や連携を図る支援を行った。

②自立支援型地域ケア会議（市主催）

自立支援型地域ケア会議に積極的に参加し、多職種からの助言や意見交換、事例提供や生活支援コーディネーターとしての意見発表を通じて、自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を図った。また、居宅介護支援事業所の事例提供に対する後方支援を行った。

４ 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

利用者が住み慣れた地域の一員として生活し続けられるように、研修や自立支援型地域ケア会議に参加するなど、自立支援を念頭に置いたケアマネジメントになるよう研鑽に努めた。また、利用者の意向を踏まえた実現可能な目標の達成に向け、評価ができるように、プランの期間を設定して立案した。

自立した在宅生活が続けられるように、個別及び環境的要因、地域サロンや高齢者クラブ等の地域資源を含めて、総合的なケアマネジメントを行った。

５ 一般介護予防事業

（１）介護予防普及啓発事業

介護予防教室「シニアの元気アップ講座」3コースを開催し、実人数51名（延人数92名）が受講した。参加延べ人数としては、昨年比17.9%増となった。介護予防出前講話は、合計9回開催し、209名が受講した。出前講話としては、受講者数は減少したが、専門職地域団体派遣事業での講話も含めると、385名（昨年度328名、昨年度比17.3%増）が受講したことになり、介護予防に関する普及啓発を効果的に行うことができたと考える。

（２）地域介護予防活動支援事業

①主体的に介護予防に資する住民主体の「通いの場」へ関与する人材育成のために、市及び関係機関と協働して、介護予防サポーター講座の企画・運営に携わった。

②地域で既に活動をしている介護予防に資する住民主体の「通いの場」に対して、活動の見守り等を行い、住民組織としての安定に向けて、側面的支援を行った。

③新規事業の専門職地域団体派遣支援事業（リハビリ職以外の専門職）について、積極的に地域住民団体に情報提供を行い、介護予防や健康づくりに関するミニ講話を6団体に対して7回実施し、176名が受講した。専門職が講話をすることで、参加者の関心が高まり、質問等が活発に出る傾向があり、次年度も積極的に活用をしていきたいと考える。